

第3期 日野市食育推進計画



平成29年3月

日野市

第 3 期食育推進計画の策定にあたり

平成 20 年に「日野市食育推進計画」を策定し、平成 21 年に「日野市みんなですすめる食育条例」を制定してから 8 年が経過しました。この間、日野市では、市民が食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、体験などを通して、食生活が動物や植物などの命を食べることや食にかかわる人々のさまざまな活動によって支えられていることへの感謝の気持ちや理解が深まるよう、食育を推進してきました。

平成 24 年に策定した「第 2 期日野市食育推進計画」では、未来を担う子どもたちへの食育を重点推進事業として、『日野市ならでは』の食育の推進に取り組んできた結果、保育園・学校などの取り組みにより、子どもの食育については定着してきたと考えられます。

しかしながら、今後、食育を推進するにあたっては、市民が健全な食生活を送り生涯を健康に過ごせるよう、世代を問わず、食生活からの健康づくりが求められます。そのため、日野市ヘルスケア・ウェルネス戦略の方針も踏まえつつ、野菜の摂取の推進や情報発信に取り組むなど、より一層の食育の推進が必要です。そこで、今後 5 年間の食育推進の基本的な方向性を定めた「第 3 期日野市食育推進計画」を策定しました。

本計画では、食を通じた豊かな心の育成、健全な食生活の知識の習得と実践、食材などに向き合う意識の醸成、食育を推進する仕組みの整備の 4 つを基本目標に掲げ、目的である『生涯にわたって健全な食生活を実践できるひのっ子・日野人を育む』の実現を目指してまいります。

むすびに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました食育推進会議委員の皆様をはじめ、アンケート調査等を通じて貴重なご意見・ご提案をいただきましたすべての皆様に心からお礼申し上げます。

平成 29 年（2017 年）3 月

日野市長 大坪 冬彦

目次

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 計画の基本的な考え方 | 1 |
| 1 食育とは | 1 |
| 2 計画策定の背景・趣旨 | 2 |
| 3 計画の位置づけ | 3 |
| 4 計画の期間 | 4 |
| 5 計画の策定体制 | 4 |
| 第2章 日野市のこれまでの取り組みと食を取り巻く現状・課題 | 5 |
| 1 日野市のこれまでの取り組み | 5 |
| 2 日野市の食を取り巻く現状と課題 | 6 |
| 第3章 計画の目指す姿と方針 | 18 |
| 1 計画の目指す姿 | 18 |
| 2 基本目標 | 19 |
| 3 重点施策 | 20 |
| 4 計画の体系 | 21 |
| 第4章 施策の方向性 | 22 |
| 1 食を通じた豊かな心の育成 | 22 |
| 2 健全な食生活の知識の習得と実践 | 26 |
| 3 食材などに向き合う意識の醸成 | 30 |
| 4 食育を推進する仕組みの整備 | 34 |
| 第5章 計画の推進と進行管理 | 37 |
| 1 計画の推進体制と市民との協働 | 37 |
| 2 計画の進行管理と評価 | 37 |
| 参考資料 | 39 |



第 1 章

計画の基本的な考え方

1 食育とは

食育は、健全な食生活習慣を培うとともに、食への感謝の心を養うものであり、これらの営みを通じて、健康的な心身と豊かな人間性を育み、生きる礎を形づくる全人格的な取り組みです。

規則正しく、栄養バランスの良い食事を習慣化させることは、健康的な心身を作り、活力ある日常生活を支えます。家族や親しい人などで共にする食事、いわゆる共食^{きょうしょく}は、人と人とのコミュニケーションを円滑にし、家庭の団らんは家族の絆を築き、日々の生活に楽しみや生きる喜びを与えます。

また、食を通じて自然の恩恵に対する感謝の心を養い、四季折々の地域とともに継承されてきた食文化を理解する中で、感性豊かな人間性が育まれます。

このように食育は、健康的かつ心豊かに生きる人を育てるためのものであり、知育、徳育及び体育の基礎となるものです。

市民一人ひとりが生涯を通じて自ら食のあり方について考え、健全な食生活を実践する力を身につけられるよう、あらゆる世代を対象とした食育に取り組みます。





2 計画策定の背景・趣旨

人々が健康でいきいきと生活するには、第一に「食」が重要です。バランスのとれた食事を楽しくとることが、健康な体づくり、いきいきとした生活には欠かせません。

現在の日本は、食料が豊かになり、多種多様な食材が簡単に手に入るようになってきました。ライフスタイルが多様化したことで、「こ」食^(注1)が増える傾向があり、伝統食や行事食などの継承がされていないといった問題などが起きています。また、食料は豊かであるのに、栄養バランスの偏った食事をする人も少なくないことから、生活習慣病が増加しています。さらには、大量の食品ロス、食への感謝の心が薄れるといった問題も生じています。

この現状を受けて、国では平成 17 年 7 月に食育基本法を制定し、食育の推進に取り組むための基本計画を明らかにしました。平成 28 年 3 月には「第 3 次食育推進基本計画」を決定し、食を取り巻く社会環境が変化するなか、食をめぐる状況や諸課題を踏まえつつ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

東京都においても、平成 18 年 9 月に「東京都食育推進計画」を策定、平成 28 年 3 月には同計画の見直しを行い、生涯を通じて自らの食のあり方について考え、健全な食生活を実践する力を身につけられるよう、あらゆる世代を対象として食育に取り組んでいます。

日野市（以下、「本市」という。）においても、平成 20 年 3 月に「日野市食育推進計画」を策定するとともに、平成 21 年 3 月には「日野市みんなですすめる食育条例」を制定し、本市の特色を生かした『日野市ならではの』の食育を推進してきました。平成 24 年 6 月にはこれまでの食育施策の成果を評価検証して、「第 2 期日野市食育推進計画」を策定し、更なる食育の推進に取り組んできました。

「第 2 期日野市食育推進計画」の計画期間の終了を迎え、食や健康を取り巻く社会情勢が変化するなか、計画の進捗状況を分析し、より地域の実情に沿った食育施策を計画的に推進していくため、新たに「第 3 期日野市食育推進計画」を策定するものです。

(注 1) 「こ」食

孤食・個食・固食・小食・粉食などの注意が必要な食事の食べ方を示す言葉です。



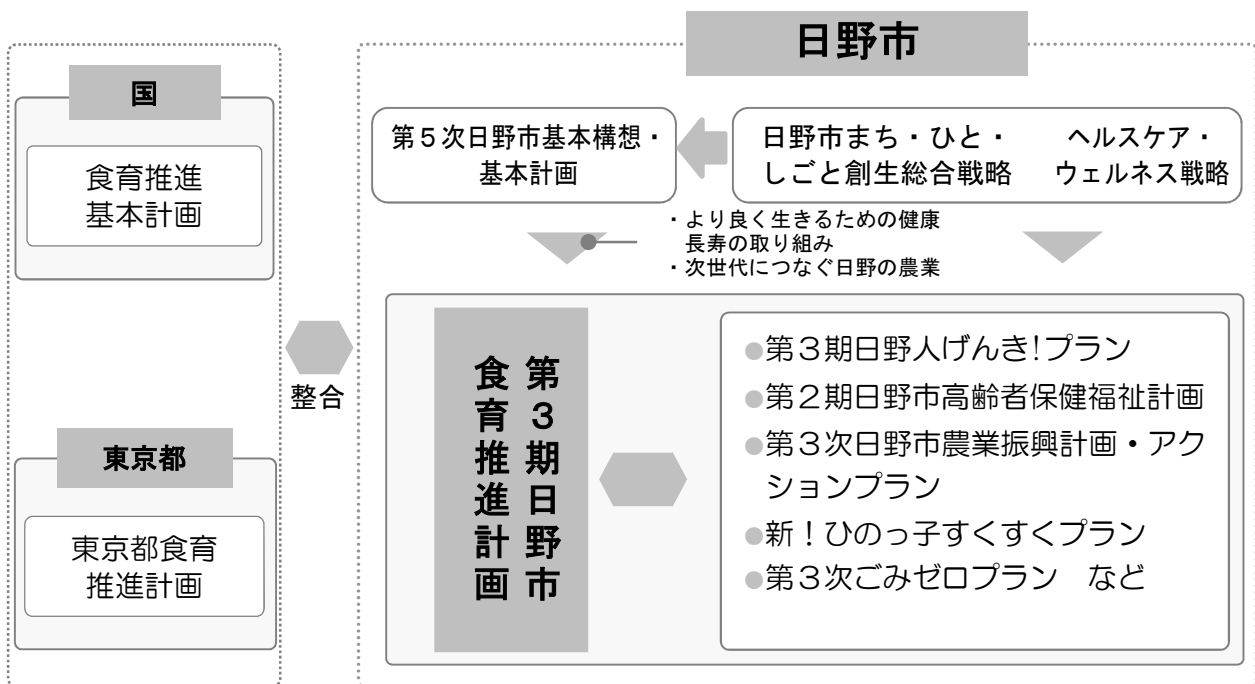
3 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として位置づけられます。その実施にあたっては、本市の上位計画である第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）～とともに創ろう心つながる夢のまち日野～のまちづくりの柱3に掲げる、『健やかでともに支えあうまち』の方針を踏まえ、市民一人ひとりが食の大切さを理解して、主体的に食育に取り組むための指針とします。

また、日野市ヘルスケア・ウェルネス戦略の方針を踏まえ、食のバランスや食生活からの健康づくりの情報発信などに取り組んでいきます。

さらに、本市で策定している「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第3期日野人げんき!プラン」、「シルバー日野人安心いきいきプラン～第2期日野市高齢者保健福祉計画～」、「第3次日野市農業振興計画・アクションプラン」、「新!ひのっ子すくすくプラン」などの各種計画と整合性をもたせることにより、関係する事業を協働し推進するものとします。

【 計画の位置づけ 】





4 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度を初年度とし、平成 33 年度を目標年度とする5年間の計画です。計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すこととします。

【 計画の期間 】

| 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 | 平成 34 年度 | 平成 35 年度 |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | | 見直し | | | 中間 検証 | | 見直し | | |
| 第 2 期日野市食育推進計画 | | | | | 第 3 期日野市食育推進計画 | | | | | 次期計画 | |
| | | | | | | | | | | | |

5 計画の策定体制

(1) 日野市食育推進会議 ●●●●●●●●●●●●●●●●

各関係組織代表者及び公募の市民で構成された日野市食育推進会議において、計画内容を協議し、策定しました。

(2) 食育推進に関するアンケート調査 ●●●●●●●●●●●●●●●●

市民の声を十分に反映し、より良い計画を策定するため、食育推進に関するアンケート調査などを実施しました。実施状況は下記のとおりです。

| 項目 | 調査対象 | 実施方法 |
|------------|---|-----------------------|
| ①一般調査 | 20 歳以上の男女 個人 2,000 人 回収数 981 人 (49.1%) | 郵送調査 (ハガキによる督促 1 回) |
| ②小学校・中学校調査 | 小学校 5 年生 1,403 人 中学校 2 年生 1,383 人 | 各学校に直接調査票を手渡し配布、手渡し回収 |
| ③保育施設調査 | 市内の保育園・幼稚園 49 施設 | 各園に F A X、メールにて配布、回収 |
| ④乳幼児健診調査 | 1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診受診者 | 健診時に実施 |
| ⑤大学生調査 | 市内大学の在学学生 236 人 | 直接調査票を手渡し配布、手渡し回収 |



第2章

日野市のこれまでの取り組み と食を取り巻く現状・課題

1 日野市のこれまでの取り組み

家庭における食育は「食育の原点」であり、重要かつ基礎的な食育の場です。第2期日野市食育推進計画では、未来を担う子どもたちへの食育の推進は、すべての食育の基礎となることから重点推進事業として推進してきました。

関係各課において、様々な取り組みを実施するなかで、市における子どもの食育については定着してきたと考えられ、重点である子どもの食育は、概ね推進することができました。今後は、子どもの食育を引き続き推進するとともに、子どもから高齢者まであらゆるライフステージについて食育を展開していく必要があります。





2 日野市の食を取り巻く現状と課題

(1) 望ましい食習慣の形成と共食の推進 ●●●●●●●●●●

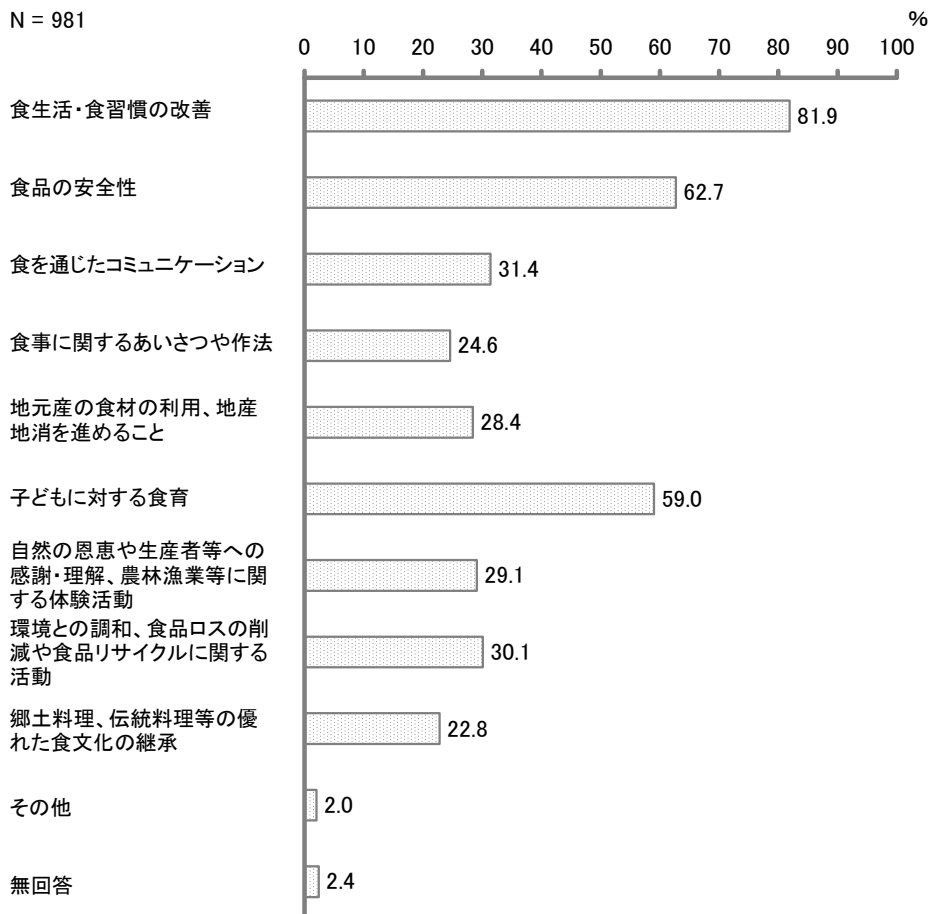
我が国では、急速な経済発展に伴う生活水準の向上や、食を取り巻く社会環境の変化のなかで、がんや高血圧、糖尿病などの生活習慣病が増加するなど、疾病構造も大きく変化しており、日野市においても同様の傾向にあります。こうしたなか、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、子どもから成人、高齢者に至るまで、すべての年代に対してライフステージを通じた食育を推進することが重要です。

市民アンケートでも「食生活・食習慣の改善」が最も重視されています。

ライフステージを通じた食育の推進にあたっては、子どもの頃から、保護者が「食」についての正しい知識や適切な調理技術を身につけ、家庭での食育を担っていくことが重要であり、子どもの朝食欠食などをなくしていくため、望ましい食習慣を身につけていくことが必要です。

【食育として大切だと思うこと】

問 「食育」として大切なことは何だと思いませんか。



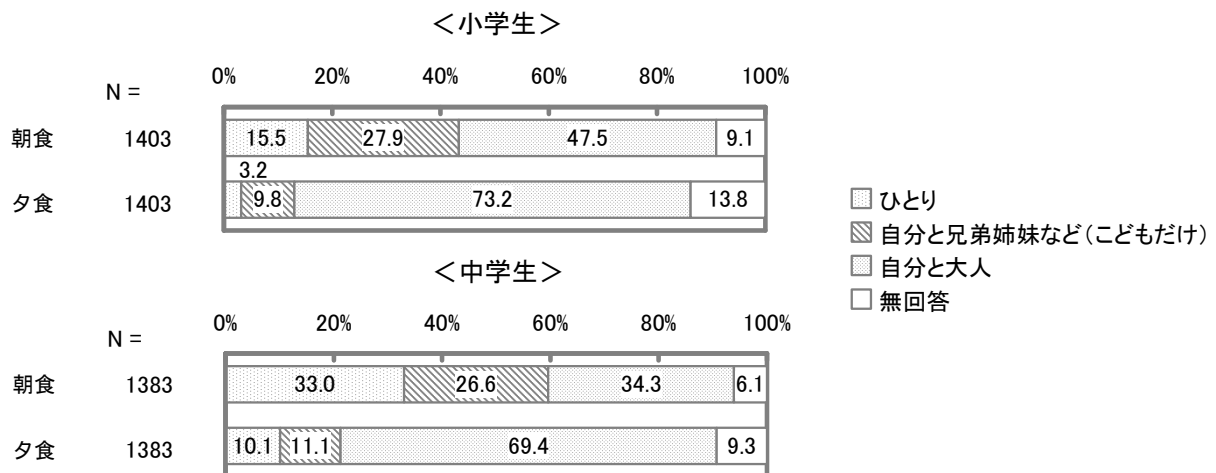


家族規模の縮小が進み、個々のライフスタイルが多様化するなかで、小中学生においても1人で食事をする子どもや食事を楽しいと感じていない子どもが見受けられます。家族や友人等とともに食事づくりや食事をとることでコミュニケーションを図り、豊かな心が育まれるよう、共食^(注2)ができる環境をととのえていく必要があります。

また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、食の多様化により、日本の食文化の特色が徐々に失われつつあります。多様な日本の食文化を継承していく上で、食事づくりや食事をする機会を増やし、交流を通じた食文化を継承する機会を充実させていくことも必要です。

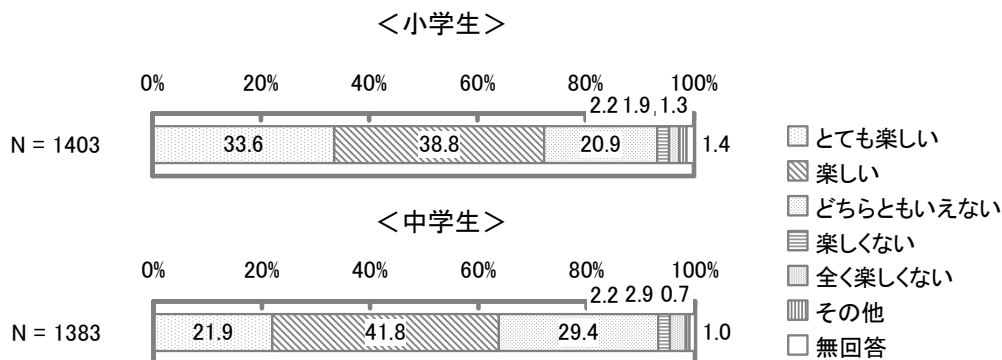
【小中学生の食事の状況】

問 平日（学校のある日）は、だれと食事をしていますか。



【小中学生の食事の感じ方】

問 毎日の食事は楽しいですか。



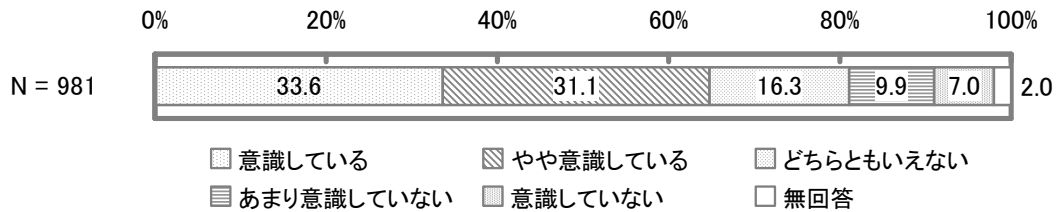
(注2) 共食

一人で食べるのではなく、家族や友人、職場の人や地域の人など、誰かと共に食事をすることです。



【共食の状況】

問 食生活において次のことをどの程度意識していますか。(できるだけ家族や仲間とそろって食事をとるようにしている)



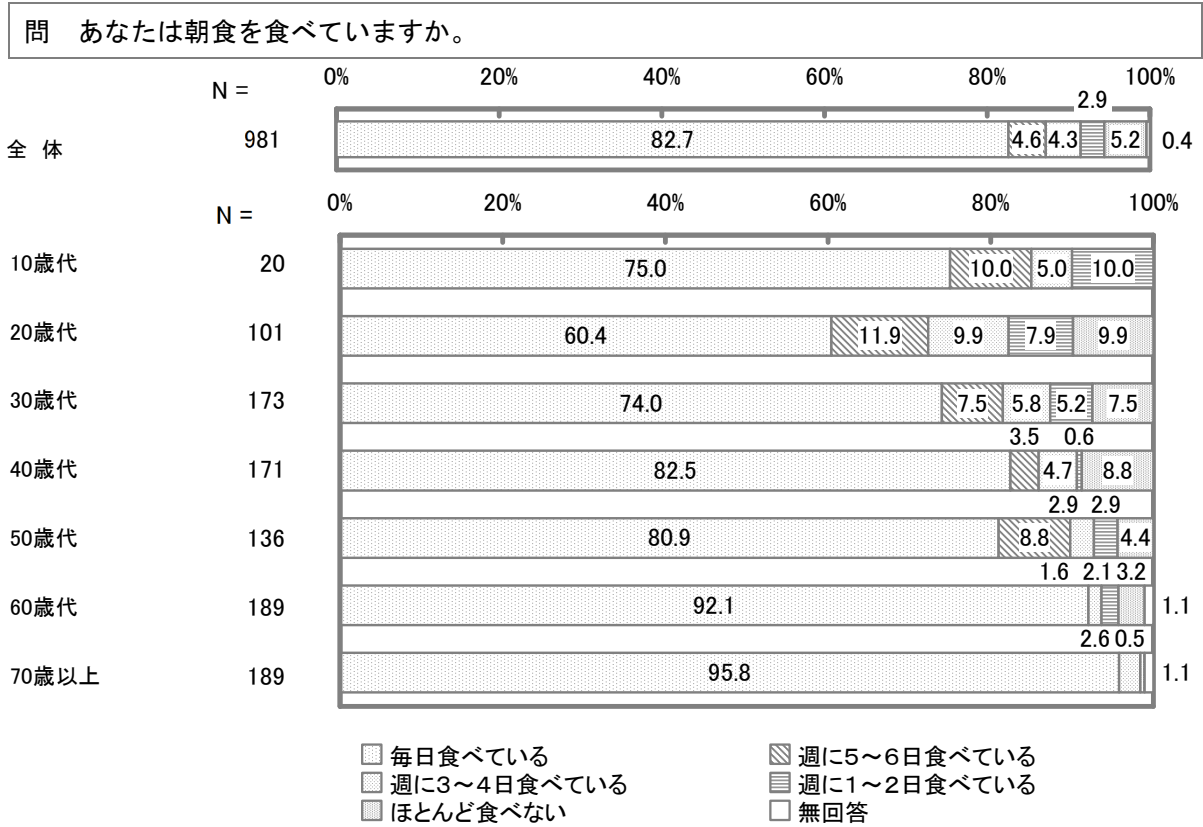
(2) 健康に配慮した食生活の推進 ●●●●●●●●●●●●●●●●

食生活は、生命を維持し、健康で幸福な生活を送るために欠くことのできない営みであり、多くの生活習慣病の予防のほか、生活の質の向上などの観点からも、適切な量とバランスのよい食事をとることは重要です。

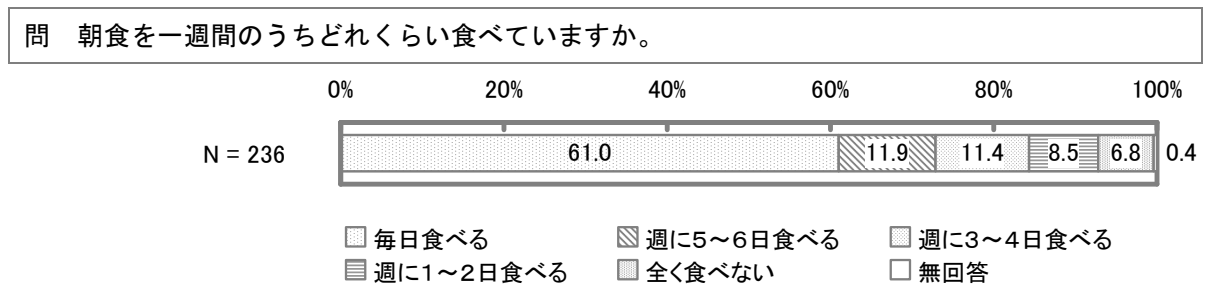
大学生や 20～30 歳代の朝食の欠食が多く、食生活の面で他の世代より課題が多いことがうかがえます。さらに、20～30 歳代はこれから親になる世代でもあるため、若い世代に対する生活習慣の改善に対する働きかけをしていくことが必要です。



【年代別の朝食の摂取状況】



【大学生の朝食の摂取状況】





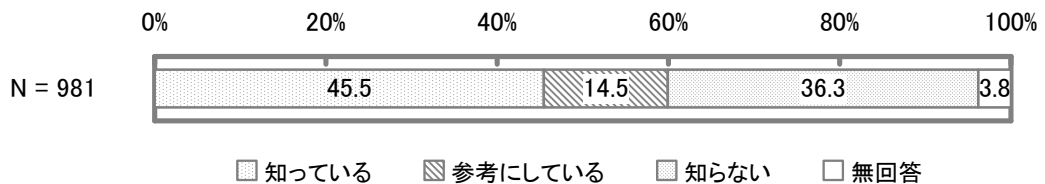
日々の食生活のなかで、農林水産省と厚生労働省により作成された「食事バランスガイド」(注3)などを活用し、栄養バランスのとれた食生活の実践に向けた働きかけが必要です。

特に、野菜を多く食べることは、体重コントロールに重要な役割があることや、生活習慣病の予防に効果があると言われています。

市民アンケートでは、野菜を毎食食べる人は半数以下となっており、1日に必要な量の野菜を摂取できている人は少ない状況です。また、1歳6か月児健診では、子どもに毎食野菜を与えている保護者は5割を下回っています。1日に必要な摂取量の提示や、野菜を多く摂取できる方法を伝えるための働きかけが必要です。

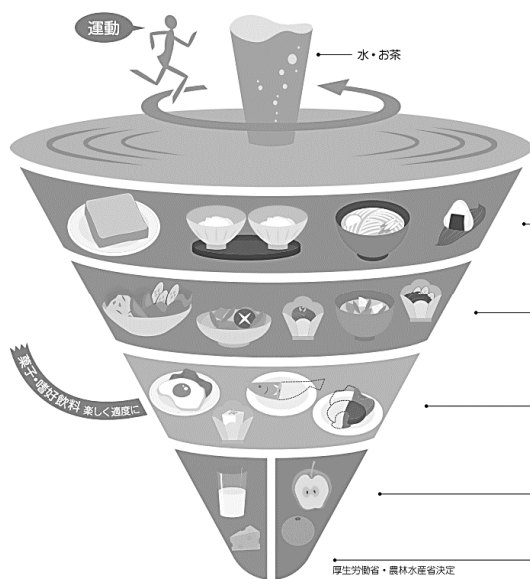
【食事バランスガイドの認知状況】

問 あなたは「食事バランスガイド」を知っていますか。



(注3) 食事バランスガイド

食生活指針を具体的な行動に結び付けるものとして、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいか、望ましい食事の摂り方やおよその量をわかりやすくコマ型のイラストで示したものです。



食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

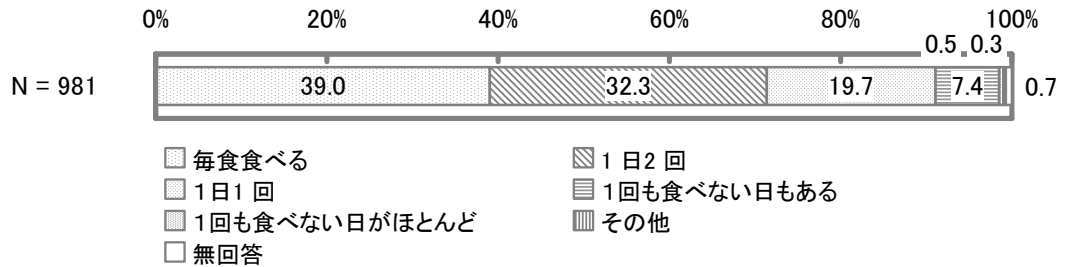
| 1日分 | 料理例 |
|---|---|
| 5-7 主食 (ごはん、パン、麺) <small>2(SV)</small> ごはん(中盛り)だったら4杯程度 | 1つ分 = ごはん小盛り1杯、おにぎり1個、食パン1枚、ロールパン2個 1.5つ分 = ごはん中盛り1杯、うどん1杯、もやしそば1杯、スライスライナー |
| 5-6 副菜 (野菜、きのこ、いも、海藻料理) <small>2(SV)</small> 野菜料理5皿程度 | 1つ分 = 野菜サラダ、おろしごぼうの酢の物、肉じゃが、ほうろく煮、お漬物、ひじきの煮物、煮豆、きのこソテー 2つ分 = 野菜の煮物、野菜炒め、芋の煮っころがし |
| 3-5 主菜 (肉、魚、卵、大豆料理) <small>2(SV)</small> 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度 | 1つ分 = 冷奴、納豆、目玉焼き1皿、焼き魚、魚の天ぷら、まぐろの刺身 3つ分 = ハンバーグステーキ、豚肉のしょうが焼き、鶏肉のから揚げ |
| 2 牛乳・乳製品 <small>2(SV)</small> 牛乳だったら1本程度 | 1つ分 = 牛乳コップ半分、チーズ1かけ、スライスチーズ1枚、ヨーグルト1パック、牛乳缶1本分 2つ分 = |
| 2 果物 <small>2(SV)</small> みかんだったら2個程度 | 1つ分 = みかん1個、りんご半分、かき1個、梨半分、ぶどう半房、桃1個 |

*SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略



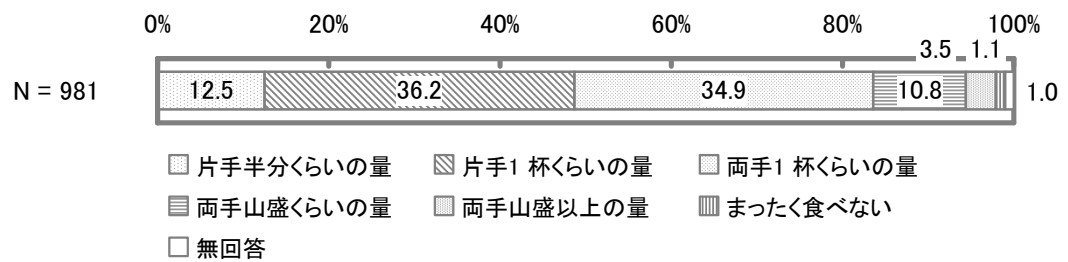
【野菜の摂取頻度】

問 1日にどれくらいの頻度で野菜を食べていますか。



【野菜の摂取量】

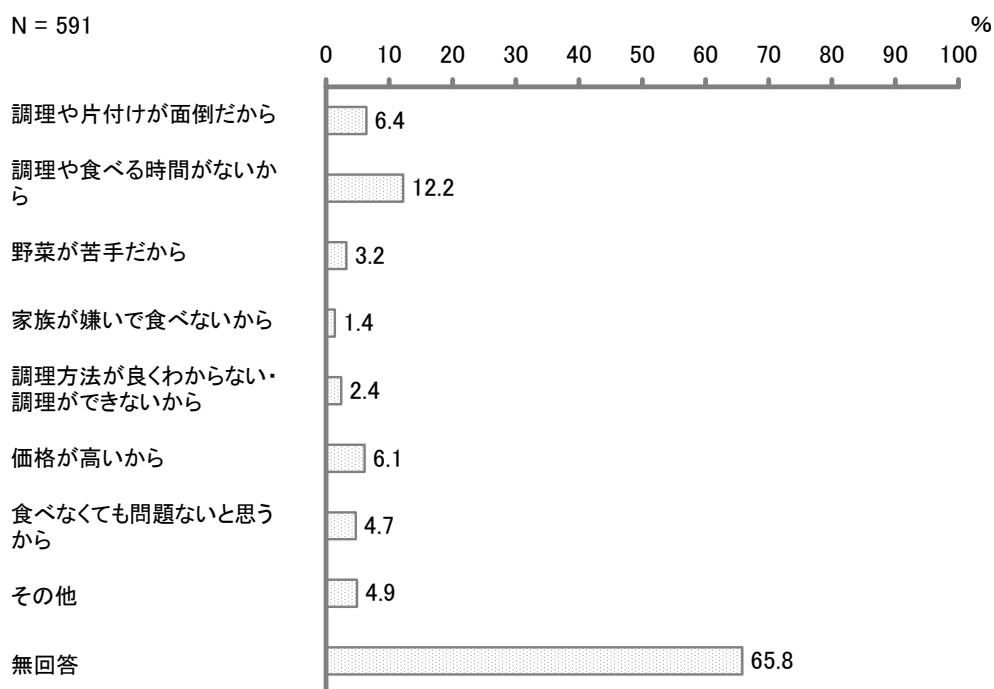
問 1日にどれくらいの量の野菜を食べていますか。



※ 1日に必要な野菜量は両手山盛りいっぱいの350gです。

【野菜を毎食食べない理由】

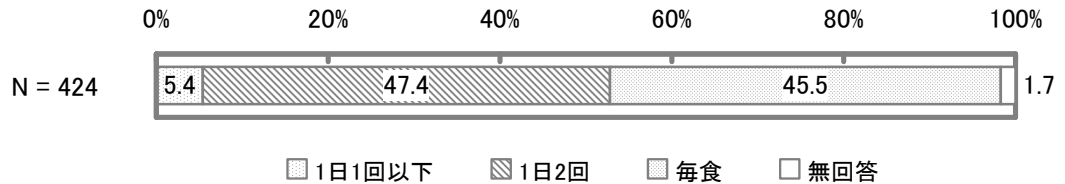
問 野菜を毎食食べない方におたずねします。あなたが野菜を毎食食べない理由は何ですか。





【食事のときに子どもに野菜を与える頻度】

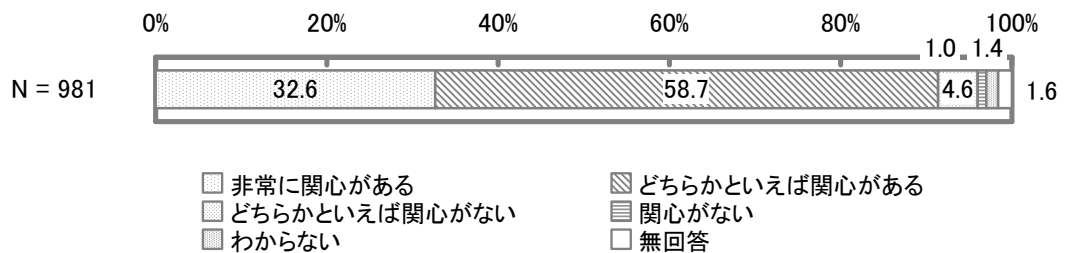
問 食事の時に野菜を与えますか。(1歳6か月児健診)



近年、国内外で食品表示の偽装や食中毒などの食品の安全や信頼を揺るがす事件や事故が生じており、食品の安全性に関する市民の関心は高くなっています。食に関する情報が社会に氾濫するなか、市民が食品の安全性をはじめとする「食」に関する知識と理解を深め、自らの食を自らの判断で正しく選択できるようにしていく必要があります。

【食の安全への関心】

問 あなたは食の安全について関心がありますか。





(3) 地産地消・旬産旬消の推進と環境への配慮 ●●●●●●●●●●●●●●

食育への意識を高めるためには、子どもの頃から、野菜等の農産物を育てる楽しさ、収穫の喜びを知ることが重要となります。食に触れる体験機会を充実させていくため、生産者と消費者との交流を図り、農業への理解と支援、「食」への関心を高めていくことが必要です。

日野市の農業の現状を見ると、農家戸数や生産者数の減少、高齢化などの厳しい状況が続き、経営耕地面積は減少しています。しかし、そのようななかでも学校給食における日野産野菜の利用率は年々上昇し、平成28年度には「日野市みんなですすめる食育条例」がもつめる目標の25%を達成しました。

食材の旬や国産を意識して購入している人は多く、地産地消を旬産旬消^(注4)と併せ、積極的に推進していくことが必要です。

【日野市の農家の状況】

| | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 農家戸数 | 391戸 | 371戸 | 347戸 | 300戸 |
| 経営耕地面積 | 157ha | 137ha | 123ha | 99ha |

資料：農林業センサス

【学校給食における日野産野菜の利用状況】

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 学校給食における日野産野菜の利用率 (金額ベース) | 16.9% | 17.9% | 21.3% | 23.2% | 25.6% |
| | | | | | 25.1% |

※6月（端境期）と11月（収穫期）の平均を金額ベースで算出

※平成28年度上段は、日野産野菜に米を含む値、下段は米を除いた値

資料：学校課

$$\text{日野産野菜利用率} = \frac{\text{日野産野菜}}{\text{青果店から購入したもの} + \text{日野産野菜}}$$

<6月（端境期）と11月（収穫期）の平均を金額ベースで算出>

※日野産野菜利用率の算出方法について

第1期・第2期日野市食育推進計画においては、日野産野菜利用率の計算に、野菜全般のほか、りんごなどの果物、卵、米を含んでいましたが、第3期日野市食育推進計画（平成29年度）からは、『日野市みんなですすめる食育条例』にあるとおり、日野産野菜を「日野市内で生産される野菜（りんごなどの果物、卵を含む）」とし、米を含めず算出した値を利用率としていきます。

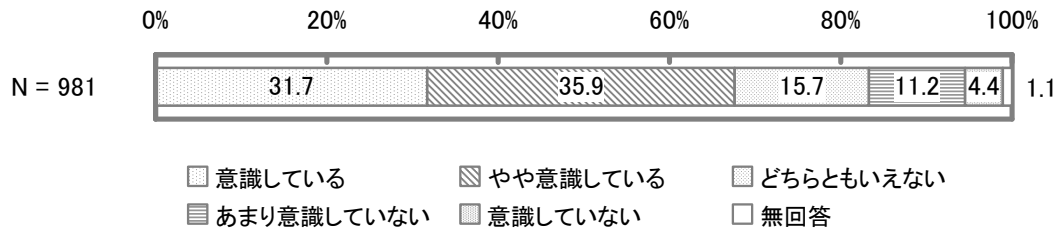
(注4) 旬産旬消

地域で生産された旬な食材を旬な時期に消費するという意味です。



【食材の旬の意識】

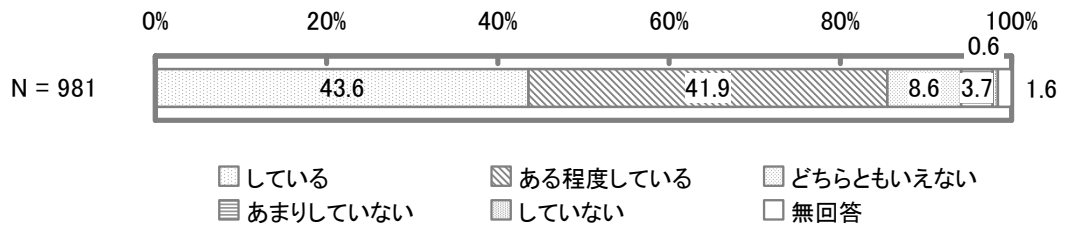
問 食生活において次のことをどの程度意識していますか。(食材の旬を意識している)



近年では、食品が食べられる状態で廃棄される「食品ロス」が問題になっています。自分に適切な量を把握し、買い過ぎや作り過ぎに注意する必要があります。食べ物への「もったいない」の気持ちを大切にして、自然への恩恵や生産者等への感謝の気持ちを育むことも必要です。

【食材の廃棄や食べ残しの減少】

問 あなたは環境に配慮して次のことを実践したり、心がけたりしていますか。(食材の廃棄や食べ残しを少なくするようにしている)





(4) 食に関する情報提供の充実と食育を推進する体制整備 ●●●●●●●●

情報化が進んだ昨今、食についても健康食品や新しい食材などの情報が氾濫し、食に関する正しい情報を適切に選別し活用することが困難な状況も見受けられます。

そのようななか、市民一人ひとりが健全な食生活を実現していくためには、食品の選び方や適切な調理方法や保管の方法などの食に関する様々な知識を持ち、その知識を踏まえて行動していくことが重要です。

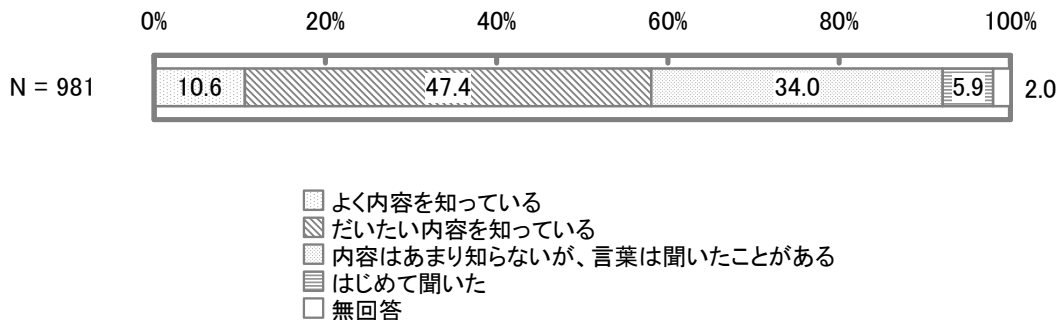
そのために、栄養のバランス、エネルギー（カロリー）などの市民が求めている情報が簡単に取得できる仕組みや、適切な食習慣について自ら確認できるような情報環境の整備が求められます。

また、食育を地域に浸透させていくため、市民の生活に密着した活動を行っているボランティアなどの取り組みが周知されるよう、活動の情報発信なども求められます。

【食育の認知度】

問 あなたは「食育」という言葉を知っていますか。

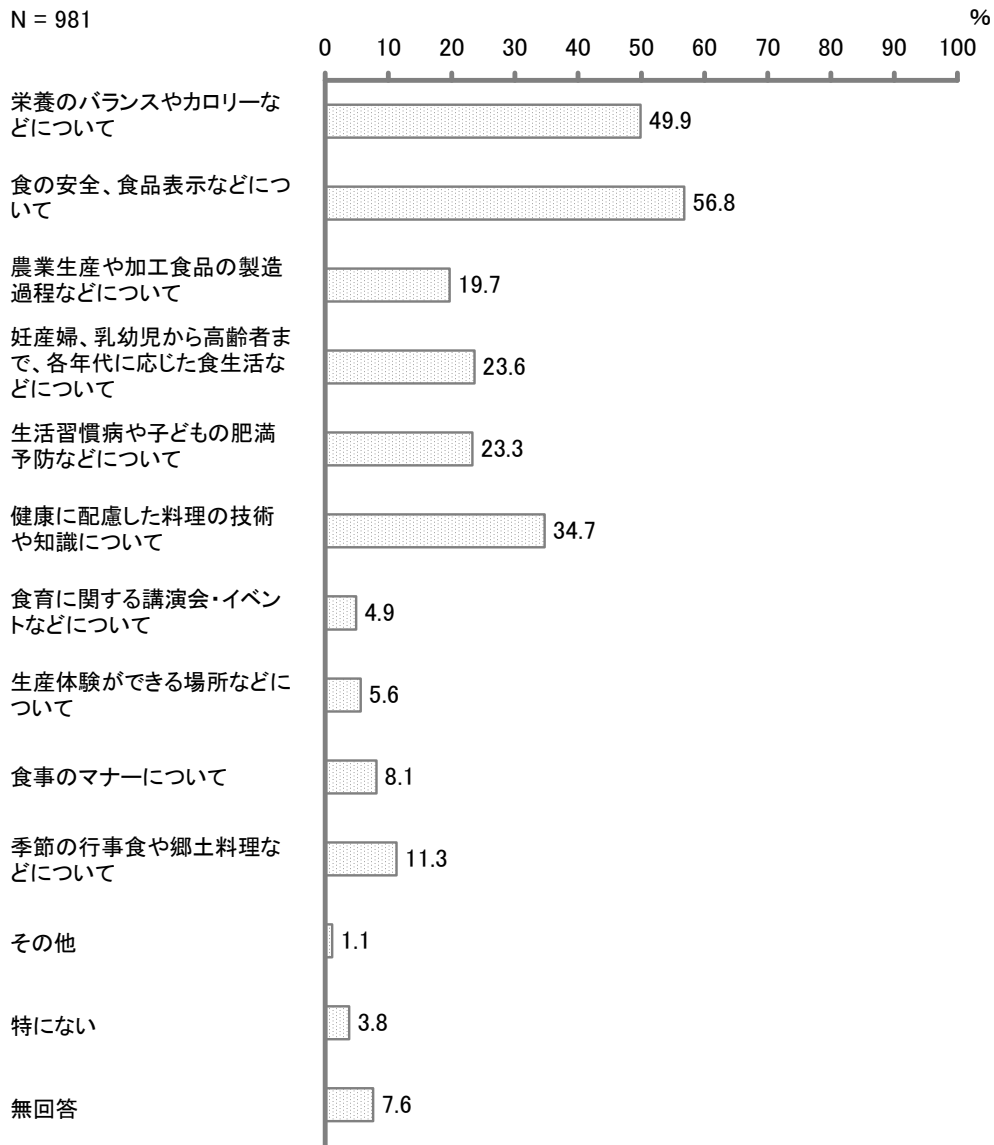
※「食育」とは、心身の健康の基本となる、食生活に関するさまざまな教育を行うことです。栄養のバランス、調理法、食べ物の安全性に関する知識などを身につけることや、豊かな食生活を楽しむ力を育むことなどを目指します。





【健全で豊かな食生活のために必要な情報】

問 あなたは、健全で豊かな食生活を送るために、どのような情報がほしいですか。



食育を国民運動として推進し、一人ひとりに実践してもらうためには、食に関する活動に携わるボランティアや地域の関係団体などが果たしている役割は重要です。

子どもだけでなく、若い世代に対しても、それぞれのライフステージに応じた食育を推進するため、家庭や保育所・幼稚園・小中学校、大学、地域、行政等が連携し、それぞれの特性を活かした食育の推進に取り組めるよう、地域における食育活動のネットワークを充実する必要があります。

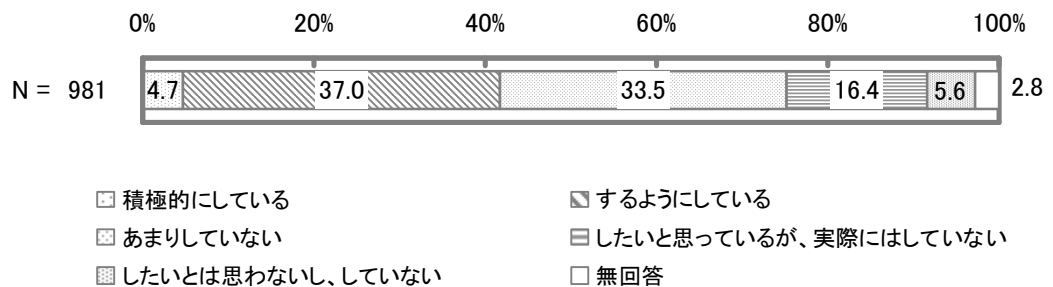


食育に関する活動や行動をしている市民は4割ほどとなっています。また、実施している内容は栄養バランスのとれた食生活の実践や、安全な食品の購入が多く、農業体験や地産地消の実践などに及んでいないのが現状です。

より多くの方が食育を実践できるよう、食育の輪を広げ、地域における食育活動を推進していく必要があります。

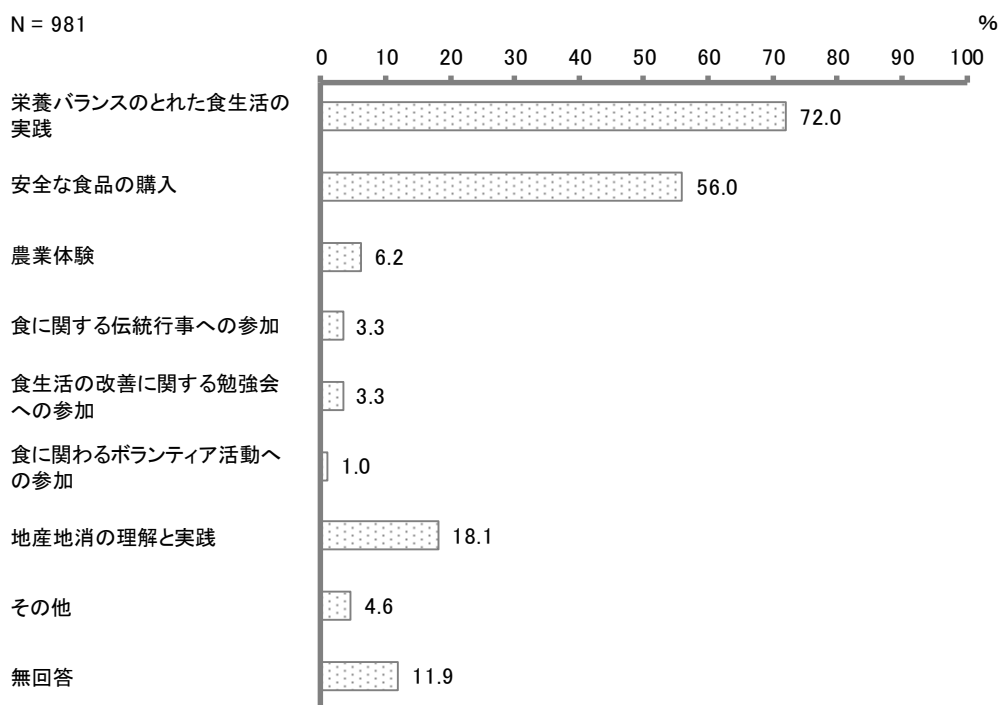
【食育に関する活動や行動の実施状況】

問 あなたは日頃から「食育」に関する活動や行動をしていますか。



【食育に関する活動や行動の実施内容】

問 あなたがしている、「食育」に関する活動や行動の内容は何ですか。





第3章

計画の目指す姿と方針

1 計画の目指す姿

「食」は私たちが生きていくために欠かせない、最も重要なものです。しかし、「食」を取り巻く環境は、社会情勢やライフスタイル、または個人の嗜好など、時代の流れのなかで大きく変化し、私たちの健康や暮らし、さらには社会経済活動にも様々な影響を及ぼしています。

こうしたことから、望ましい食生活を実践し、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができるよう、食に関する知識を深め、食を選択する力を高めるための食育への期待が高まっています。

特に、家庭における食育は「食育の原点」であることから、これまで子どもたちへの食育の推進を重点的に推進してきました。子どもの食育についてはある程度定着してきており、今後は、子どもの食育を引き続き推進するとともに、生涯にわたって広く食育を展開していくことが求められます。

そこで、本市では、「日野市みんなですすめる食育条例」の基本理念を踏まえて、市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと暮らせるよう「食育」を生涯にわたるテーマとし、食を通じた豊かな心の育成、健全な食生活の知識の習得と実践、食材などに向き合う意識の醸成、食育を推進する仕組みの整備の4つの目標を掲げ、家庭や地域、学校、事業者などのあらゆるところで「食育」の実践を進めるため、「生涯にわたって健全な食生活を実践できるひのっ子・日野人を育む」を目指す姿と定めます。

目指す姿(目的)

**生涯にわたって健全な食生活を
実践できるひのっ子・日野人を育む**



2 基本目標

基本目標 1 食を通じた豊かな心の育成 ●●●●●●●●●●

現代では、ライフスタイルが多様化したことで、家庭での食事の風景も変わっています。また、単身世帯の増加により、孤食の問題も浮き彫りになっています。それぞれのライフステージに応じた課題に対応し、子どもから成人、高齢者に至るまで、すべてのライフステージにおいて食育を推進します。

また、家族や友人と食事をとることは、豊かな心を育むことにつながります。食を通じたコミュニケーションを図る施策を推進するとともに、交流を通じて、日本の食文化や料理などを伝えます。

基本目標 2 健全な食生活の知識の習得と実践 ●●●●●●●●

医食同源という言葉があるように、食べることは健康に生きることにつながります。バランスのとれた食事を適量とることは、健康な生活を維持するために不可欠です。

現代は飽食の時代と言われ、食料は豊かになっています。また、食に関する情報もあふれています。しかし、バランスのとれた食事を実践できていない人も多くいます。

栄養バランスの取れた健全な食生活を実践するために必要な知識の普及を図り、食からの健康づくりを推進します。

特に、不足しがちな野菜を無理なく摂取できる働きかけを進めます。

基本目標 3 食材などに向き合う意識の醸成 ●●●●●●●●

日常生活では食品を購入するだけで、多くの市民は生産や加工の現場を知りません。そのため、食が自然の恵みであること、多くの人がかかわって食品ができていることを忘れがちです。食に対する感謝の気持ちを育てられるよう、体験活動の充実を図ります。

また、資源の本来の価値を大切にす「もったいない」の心を持って、食べ残しや食品の廃棄を減らすといった環境に配慮した取り組みを推進します。



基本目標 4 食育を推進する仕組みの整備 ●●●●●●●●

情報化が進んだ現代社会では、食に関する情報も社会に氾濫しています。市民が、健全な食生活を実現できるよう、食に関わる様々な知識の周知や、市民が求めている食育に関する情報が取得しやすい情報環境の整備を進めます。

また、すべての人が食育を実践できるよう、地域の団体や事業者と連携をすすめ、食育の輪を広げることですべての人に食育が行き届くよう努めます。

3 重点施策

これまで推進してきた取り組みやアンケート結果などを踏まえ、今後5年間で重点的に取り組む施策として「野菜の摂取の推進」「食育に関する情報発信の充実」を位置づけ、積極的に推進していきます。

(1) 野菜の摂取の推進 ●●●●●●●●●●●●●●●●

健全な食生活を実践していくうえで、1日に十分な野菜を摂れていない市民が多いなか、野菜の摂取を推進していくことが重要です。

「ベジ活^{サンゴーマル}350 両手山盛り いっぱいを習慣に

— 1日350gの野菜を食べよう—

をキャッチフレーズに、市民に広く周知を図るとともに、野菜の摂取を推進するさまざまな取り組みを進めていきます。

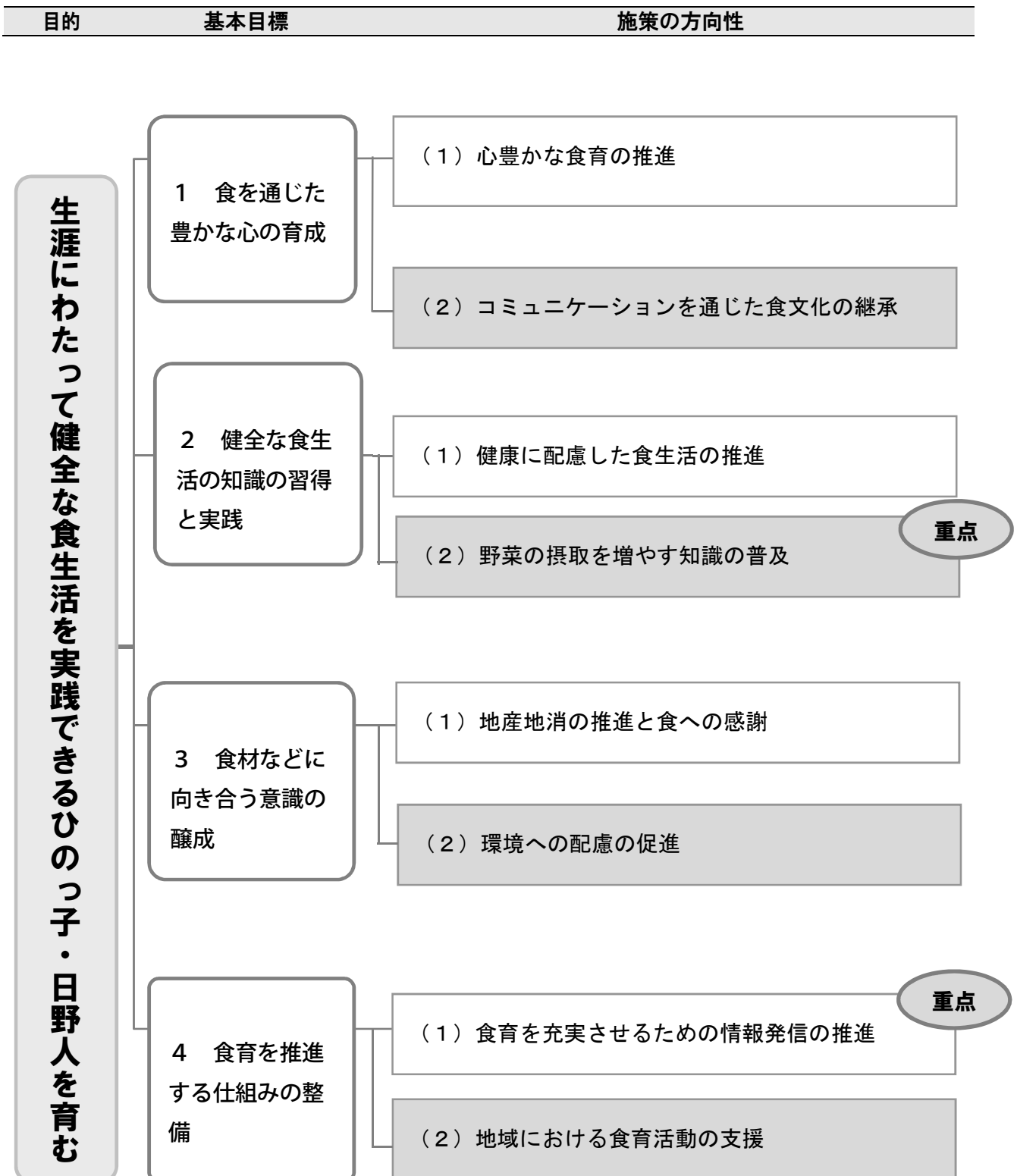
(2) 食育に関する情報発信の充実 ●●●●●●●●●●●●●●●●

食育をすすめるには、前提として市民一人ひとりが食に関する正しい知識を持つことが大切です。また、市民みんなで食育を推進していくため、市や地域で行っている食に関する取り組みをより多くの市民に知ってもらうことも必要です。

市民一人ひとりが食に関心をもち、正しい知識を得られるよう、食育に関する情報環境の整備を充実していきます。



4 計画の体系





第4章

施策の方向性

1 食を通じた豊かな心の育成

(1) 心豊かな食育の推進

すべてのライフステージに応じた食育に取り組むとともに、食の楽しさを伝え、豊かな心を育む食育を推進します。

市民一人ひとりの取り組み

- ・家族や友人とともに食事づくりや食事をとることで食事を楽しみましょう。
- ・保護者自身が「食」についての正しい知識や調理技術を身につけ、家庭での食育を担いましょう。
- ・地域の伝統行事に参加して、食文化に出会う機会を増やしましょう。

行政の取り組み

- ・子どもや保護者に対する食育活動の更なる推進を図ります。
- ・青年・成人に対する食育を推進します。
- ・高齢者に対する食育を推進します。





(2) コミュニケーションを通じた食文化の継承

「食育の基本は家庭」であるため、家族や友人等との食を通じたコミュニケーション(共食)により、豊かな心を育むとともに食文化の継承を図ります。

また、日本の食文化を育んできた料理や背景を伝え、本物の味が分かる子どもを育成する取り組みを推進します。

市民一人ひとりの取り組み

- ・子どもの頃から様々な行事を通じて、食文化に触れる機会を増やしましょう。
- ・家族や友人とともに食事をつくることや食事をとることでコミュニケーションを図りましょう。

行政の取り組み

- ・家族や仲間との共食の大切さの周知・啓発に取り組みます。
- ・地域での共食の機会づくりを支援します。
- ・本物の味がわかる子どもの育成を図ります。

数値目標

1 食を通じた豊かな心の育成

| 項目 | 指標 | 現状値 | 目標値 (平成33年度) | データ |
|-----------------------|---|----------------|-----------------|------------------------|
| 食事を楽しんでいる 児童・生徒の割合 | 毎日の食事が楽しい人の割合 (児童) (%) | 72.4% (H28) | 90% | 日野市食育推進に関する アンケート調査 |
| | 毎日の食事が楽しい人の割合 (生徒) (%) | 63.7% (H28) | 80% | 日野市食育推進に関する アンケート調査 |
| 共食の割合 | できるだけ家族や仲間とそ ろって食事をするようにしてい る人の割合(市民) (%) | 64.7% (H28) | 75% | 日野市食育推進に関する アンケート調査 |



<関連事業>

| 施策の方向 | 関連事業 | 内容 | 担当 |
|----------------------|-----------------|--|--|
| 保護者に対する食育の周知・啓発 | ママパパクラス、離乳食教室等 | 保護者に対し、食育の基本である「家庭における食育」の大切さを伝えます。 | 健康課 |
| | 子育てひろば事業 | | 子ども家庭支援センター |
| | 給食だより、給食試食会等 | | 保育課（市立保育園） 学校課 |
| 子どもに対する食育の推進 | 体験活動などによる食育の推進 | 年間計画に基づき、園児、児童、生徒の発達段階に合わせた食育を推進します。 | 保育課（市立保育園） 学校課（市立幼稚園・小中学校） 子育て課（児童館・学童クラブ） |
| 青年・成人・高齢者に対する働きかけの推進 | イベント等による食育の普及啓発 | 食育への関心を高められるよう食に関するイベントを開催します。 | 健康課 中央公民館 都市農業振興課 他 |
| 食育に関する啓発 | 食育図書の展示 | 食育月間において、食育に関する図書を展示し、啓発します。 | 図書館 |
| 家族団らんの大切さの周知・啓発 | 「家族ふれ愛の日」周知・啓発 | 毎月第3日曜日を「家族ふれ愛の日」と定め、親と子の会話や家族のふれ合いを通して、心のかような家庭づくりを啓発します。 | 子育て課 |
| 本物の味がわかる子どもの育成 | 保育園・学校給食 | 素材を生かした安全安心の給食により、味覚の形成を図り、日本の食文化を継承します。 一緒に食べることの楽しさを伝えます。 | 保育課（市立保育園） 学校課（小中学校） |
| 地域での共食の機会づくり | 交流給食 | 高齢者や生産者等、地域の人々との共食を実施します。 | 学校課（小中学校） |
| | 地域行事 | 餅つきなどの地域の伝統行事を通じ、地域の人々と交流を図ります。 | 子育て課（児童館） |



コラム 大学生の取り組み

実践女子大学の学生が児童館を中心に食育活動を行っています。主に小学生を対象に、料理教室を企画し、これまでに野菜もち・おからマフィン等を子どもたちと一緒に作りました。作り方を指導するだけでなく、各回、日野市の野菜や日本の食文化も伝えることなどを狙いとした食育活動を行っています。定期的に食育を実施・継続した結果、現在は児童館の中で、子ども達から人気の取り組みになっています。



コラム だしにこだわるひのっ子給食

昆布やかつお節、煮干しなどから「だし」をとり、すまし汁や味噌汁に利用した汁物には、うま味が豊富です。また、煮物も大変おいしく食べることができます。この「だし」のうま味は人の味覚の一つです。

近年、「だし」をとる習慣が少なくなってきましたが、日野市の学校給食や保育園給食では、ひのっ子たちが本物の味がわかる大人へと成長することを願い、昆布、かつお節、煮干しなどから丁寧にだしをとっています。





2 健全な食生活の知識の習得と実践

(1) 健康に配慮した食生活の推進

バランスのよい食事をとり、不足しがちな野菜を意識的に摂取する食生活を推進します。
また、市民の食に関する知識や理解を深め、望ましい食生活を実践できるよう、情報提供を進めます。

市民一人ひとりの取り組み

- ・朝食の欠食を無くしましょう。
- ・野菜を多く摂取しましょう。
- ・栄養バランスのとれた食生活を実践しましょう。
- ・「食」に関する知識と理解を深め、自らの食を自らの判断で正しく選択しましょう。
- ・食品表示などについて、正しい知識を身につけましょう。

行政の取り組み

- ・朝食の質の向上やバランスの良い食生活についての周知、啓発に取り組みます。
- ・食生活からの健康づくりを支援します。
- ・よく噛んで食べる習慣について普及・啓発します。
- ・広報やホームページ、イベント等を通じて、食の安全に関する情報提供の充実を図ります。
- ・生産者や事業者に対して食の安心・安全に関する啓発に取り組みます。



(2) 野菜の摂取を増やす知識の普及

食材のおいしい調理法などを情報提供したり、野菜などを多く摂取できる働きかけを進めます。

市民一人ひとりの取り組み

- ・野菜を多く摂取できる方法を知り、実践しましょう。

行政の取り組み

- ・野菜摂取の重要性についての情報の発信に取り組みます。
- ・野菜を多く摂取できる方法などの情報の発信に取り組みます。
- ・栄養価の高い旬の日野産農産物が購入できる場所の情報の発信に取り組みます。
- ・野菜をたくさん食べられる飲食店の情報の発信に取り組みます。

数値目標

2 健全な食生活の知識の習得と実践

| 項目 | 指標 | 現状値 | 目標値 (平成33年度) | データ |
|---------------------|---|----------------|-----------------|--------------------|
| 朝食欠食率 | 欠食する人の割合(園児)(%) | 1% (H28) | 0% | 日野市食育推進に関するアンケート調査 |
| | 欠食する人の割合(児童)(%) | 2.9% (H28) | 0% | 日野市食育推進に関するアンケート調査 |
| | 欠食する人の割合(生徒)(%) | 5.2% (H28) | 0% | 日野市食育推進に関するアンケート調査 |
| | 欠食する人の割合(園児の保護者)(%) | 8% (H28) | 4% | 日野市食育推進に関するアンケート調査 |
| | 欠食する人の割合(大学生)(%) | 15.3% (H28) | 10% | 日野市食育推進に関するアンケート調査 |
| 栄養バランスのとれた食生活の実践の割合 | 栄養バランスのとれた食生活を実践している人の割合(市民)(%) | 72.0% (H28) | 85% | 日野市食育推進に関するアンケート調査 |
| 野菜摂取率 | 1日に両手山盛り量以上の野菜を食べている人の割合(市民)(%) | 14.3% (H28) | 50% | 日野市食育推進に関するアンケート調査 |
| | 子どもに食事のときに野菜を「毎食与える」保護者の割合(1歳6か月児健診)(%) | 45.5% (H28) | 70% | 1歳6か月児健診アンケート |



<関連事業>

| 施策の方向 | 関連事業 | 内容 | 担当 |
|--------------------------|-------------------------|--|------------------------------------|
| 食生活についての周知、啓発 | ママパパクラス、離乳食教室等における周知・啓発 | 朝食の質の向上やバランスの良い食生活について、普及啓発を図ります。 野菜摂取の重要性について、普及啓発を図ります。 | 健康課 |
| | ホームページ、給食だよりなどによる普及啓発 | | 保育課（市立保育園） 学校課（小中学校） |
| 食生活改善の支援 | 食生活改善事業 | 野菜摂取に関する普及啓発や、生活習慣病・低栄養を予防する食生活改善事業を実施します。 | 健康課 |
| | 特定保健指導 | 特定保健指導・個別相談などで実践的な媒体を活用した積極的な情報提供を行い、メタボリックシンドロームの低減などに努めます。 | 健康課 |
| | 高齢者食事宅配サービス | 対象となる高齢者に対し、健康に配慮した食事を提供します。 | 高齢福祉課 |
| | 介護保険サービス | 栄養改善や口腔機能向上のための事業を実施します。 | 高齢福祉課 |
| よく噛んで食べる習慣の普及啓発 | 離乳食教室・乳幼児歯科相談での啓発 | よく噛んで食べることの大切さを周知します。 | 健康課 |
| | カミカミ献立の実施 | 歯と口の健康週間、いい歯の日にあわせて給食でカミカミ献立を実施します。 | 保育課（市立保育園） 学校課（小中学校） |
| 食の安全に関する情報提供の充実 | ホームページなどによる情報発信 | 国や東京都からの情報を適宜更新します。 | 地域協働課 健康課 |
| 生産者や事業者に対する食の安心・安全に関する啓発 | ホームページなどによる情報発信 | 国や東京都からの情報を適宜更新します。 | 都市農業振興課 |
| 野菜を多く摂取できる方法などの情報の発信 | レシピなどの情報発信 | 広報誌、ホームページ、印刷媒体を活用し、不足しがちな野菜を多く食べられる方法やレシピなどの情報発信を行います。 日野産農産物の直売所 東京都福祉保健局「野菜メニュー店」 | 健康課 保育課 学校課（小中学校） 都市農業振興課 |



コラム 「野菜 1日 350g」をめざしましょう

野菜には、ビタミン、ミネラル、食物繊維など多くの成分が含まれます。栄養価が高いだけでなく、満腹感が得られやすくカロリーも低いことなどから、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防にもつながるといわれています。

野菜の良いところいろいろ！

低カロリー

空腹感を満たし、
食べ過ぎを防ぐ

ビタミンC、 β(ベータ)カロテン

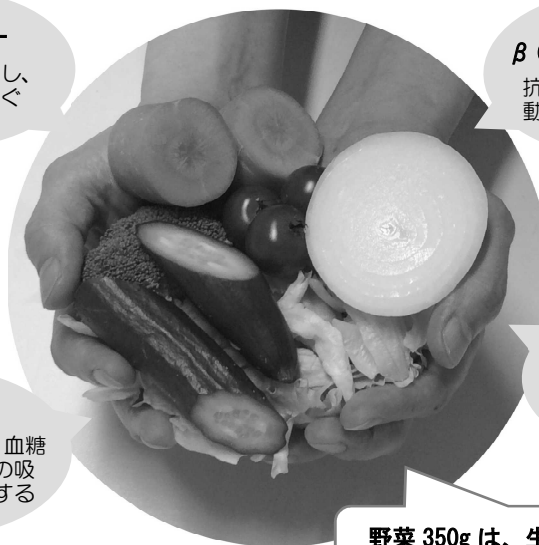
抗酸化作用があり、
動脈硬化を予防する

食物繊維

排便を促したり、血糖
値の上昇や脂肪の吸
収をゆるやかにする

カリウム

ナトリウムの
排せつを促す



野菜 350g は、生野菜なら両手に
山盛り 1 杯分が目安です。

目安は野菜料理を

1日5皿(5つ)以上食べましょう！

1 皿の目安は野菜 70g 相当



かぼちやの煮物

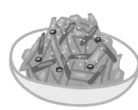


具だくさんのみそ汁

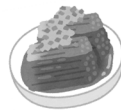
合計5つ分



野菜サラダ



きんぴらごぼう



ほうれん草の
おひたし

子どもの目安量は？

| | |
|---------|------|
| 1～2 歳 | 210g |
| 3～8 歳 | 240g |
| 9～11 歳 | 290g |
| 12～14 歳 | 300g |
| 15 歳以上 | 350g |

出典：第6次日本人の栄養所要量の活用編



3 食材などに向き合う意識の醸成

(1) 地産地消の推進と食への感謝

食材の旬や地場産農産物に関する情報提供を充実し推進します。

また、日野市の地理的条件を活かして、生産者と市民が交流し顔の見える関係づくりの機会を提供することで、感謝の気持ちと理解を深める取り組みを推進します。

市民一人ひとりの取り組み

- ・日野産の食材を意識して食材の購入をしましょう。
- ・食が自然の恵みであること、多くの人がかかわって食品ができていることを知り、食に対する感謝の気持ちを持ちましょう。

行政の取り組み

- ・学校給食における日野産農産物の更なる活用を推進します。
- ・地産地消・旬産旬消などに関する情報提供や体験機会の充実を図ります。
- ・子どもの頃から地元の食材にふれて、食事づくりや食事をする機会の推進を図ります。





(2) 環境への配慮の促進

「もったいない」の心を持って、食べ残しを減らすといった環境に配慮した取り組みを推進します。

市民一人ひとりの取り組み

- ・野菜などの農産物を育てる楽しさ、収穫の喜びを知りましょう。
- ・生ごみのたい肥化など、環境に配慮した取り組みを進めましょう。
- ・食べ残しを減らすため自分に適切な量を把握し、買い過ぎや作り過ぎに注意しましょう。
- ・食品が食べられる状態で廃棄される「食品ロス」を減らしましょう。

行政の取り組み

- ・生産者と市民との交流の場づくりを推進します。
- ・環境に配慮した食生活の普及啓発に取り組みます。
- ・食品リサイクルの促進を図ります。
- ・食品ロス削減の取り組みを図ります。

数値目標

3 食材などに向き合う意識の醸成

| 項目 | 指標 | 現状値 | 目標値 (平成33年度) | データ |
|------------------|------------------------------------|----------------|-----------------|--------------------|
| 学校給食における日野産野菜利用率 | 学校給食での日野産野菜利用率(%) | 25.1% (H28) | 25%以上 (※) | 学校課にて算出 |
| 食品ロスに対する意識 | 食材の廃棄や食べ残しを少なくするようにしている人の割合(市民)(%) | 85.5% (H28) | 100% | 日野市食育推進に関するアンケート調査 |

※「日野市みんなですすめる食育条例」で定める値。天候等の外的要因が収穫、納品量に影響を与えるため、平成33年度までの目標値を25%以上とした。



<関連事業>

| 施策の方向 | 関連事業 | 内容 | 担当 |
|-------------------------|--------------------|---|--|
| 学校給食における日野産農産物の更なる活用を推進 | 学校給食 | 学校給食における日野産農産物の更なる活用を推進します。 | 学校課（小中学校） 都市農業振興課 |
| 地産地消などに関する情報提供や体験機会の充実 | 市民農園や農業体験農園の情報提供 | 市民が農業を体験できるよう、民営農園や農業体験農園を紹介します。 | 都市農業振興課 |
| | 直売所の情報提供 | 日野産農産物などを販売する直売所の情報を発信します。 | 都市農業振興課 |
| | 園庭や学童農園における生産・収穫体験 | 作物を身近に感じるよう、園庭や学童農園を利用して、苗の植え付け、観察、水やり、収穫活動などの生産・収穫体験を行います。 | 保育課（市立保育園） 学校課（市立幼稚園・小中学校） 子育て課（学童クラブ・児童館） |
| | 田んぼの学校 | 地域の農業者指導のもと、子どもから高齢者まで三代にわたった田植えの農作業体験を行います。 | 中央公民館 |
| | 浅川アユまつり | 関係団体と連携し、漁業体験や生き物について学ぶイベントを開催します。 | 環境保全課 |
| 地元食材での食事づくりや食事をする機会の推進 | 料理コンテストの開催 | 4年生～6年生の児童を対象に、日野産農産物を活用して学校給食メニューを考える「ひのっ子シェフコンテスト」を開催します。 | 中央公民館 |
| | 食育イベントの開催 | 市民を対象に、農の発信拠点「セツ塚ファーマーズセンター」での食育イベントを推進します。 また、調理体験イベントや産業まつりでの地産地消メニューの出展などを行います。 | 都市農業振興課 学校課（小中学校） |
| 生産者と市民との交流の場づくりの推進 | 農の学校 | 援農ボランティアを育成します。 | 都市農業振興課 |
| 環境に配慮した啓発 | 環境学習の実施 | 生ごみの削減のため、食材を買いすぎない、食べ残しゼロに向けた啓発活動を行います。 | ごみゼロ推進課 |
| 食材リサイクルの促進 | ダンボールコンポスト講習会 | 生ごみリサイクルを進めるための講習会を開催します。 | ごみゼロ推進課 |
| 食品ロス削減の取り組み | 日野産農産物C級品の活用 | 日野産C級品トマトのピューレ加工を行います。 | 学校課（小中学校） |



コラム 学校給食調理員が加工する「本物工房ひのトマトまるごとピューレ」

日野市では、学校給食を発信拠点として畑の恵を余すことなく子どもたちに届けるようなさまざまな取り組みを検討しています。

その一つとして、日野市立平山小学校調理室でのソース類製造業の営業許可を取得し、C級品（傷が多い、熟れ過ぎているなどで、B級品としても市販できないようなもの）のトマトを使った「本物工房ひのトマトまるごとピューレ」の加工ができることになりました。

○生産者を支える&食品ロスの軽減というW効果

従来、日焼けや傷・ひびのあるトマト、熟れ過ぎてしまったトマトはC級品となり、給食への納品や直売所での販売ができず捨てていました。しかし、ピューレ加工用ならC級品トマトでも問題ありません。

加工用に買い取ることで生産者を支えることになり、同時に食品ロスも軽減されます。



○日野産トマト 100% 安全・安心・おいしい 三拍子揃った本物の味

このピューレはトマト以外何も入っていない、日野産トマト 100%のため安全・安心です。

また、トマトの種を取り除き加工することの多いピューレですが、種も「まるごと」入っています。素材のおいしさがそのまま引き立つ本物の味を体感できるピューレです。



日野市では年間を通してトマトの樽栽培を行っており、ピューレの加工も年間を通して行っています。

三季の休みに煮沸真空処理をした瓶入りピューレを冷蔵保存し、休み明けの学校給食で使用しています。

給食では、トマトソースに使用したり、チキンピラフやポークビーンズなどの定番メニューに使用する他、白玉粉に混ぜて色を付けた紅白白玉団子にするようなオリジナリティあふれる献立も生まれました。



4 食育を推進する仕組みの整備

(1) 食育を充実させるための情報発信の推進

食育の情報が簡単に取得できる仕組みや、適切な食習慣について自ら確認できるような情報環境の整備を図ります。

行政の取り組み

- ・食育活動を行っているボランティアなどの取り組みが周知されるよう、情報発信の充実を図ります。
- ・食育の情報が簡単に取得できる仕組みや、適切な食習慣について自ら確認できるような情報環境の整備を推進します。

(2) 地域における食育活動の支援

生産者、事業者、大学、関係団体やNPO、ボランティアなどの組織による様々な取り組みを活かし、積極的に食育を推進します。

市民一人ひとりの取り組み

- ・食育活動に積極的に参加しましょう。
- ・食品の表示の見方や食品の選び方などについて知識を持ちましょう。

行政の取り組み

- ・イベント等の更なる推進と周知を図ります。
- ・諸力融合^(注5)により食育の推進に取り組みます。
- ・情報発信ポータルサイト「Hi know! (ひのう)」^(注6)を活用し、食育の取り組みを行っている団体の情報を発信します。

(注5) 諸力融合

市民・企業・学生・団体など日野市に関わる全ての力を合わせ地域を共創する、という日野市の造語です。

(注6) Hi know! (ひのう)

日野市社会福祉協議会が運営する日野市内の市民サークルや福祉団体のイベントなどが検索できる情報ポータルサイトです。



数値目標

4 食育を推進する仕組みの整備

| 項目 | 指標 | 現状値 | 目標値 (平成33年度) | データ |
|----------------------|-------------------------------|----------------|-----------------|--------------------|
| 「食育」の内容の認知度 | 「食育」という言葉の内容を知っている人の割合（市民）（%） | 58.0% (H28) | 90% | 日野市食育推進に関するアンケート調査 |
| 「食育」に関して取り組んでいる市民の割合 | 「食育」に関する活動や行動をしている人の割合（市民）（%） | 41.7% (H28) | 75% | 日野市食育推進に関するアンケート調査 |

<関連事業>

| 施策の方向 | 関連事業 | 内容 | 担当 |
|-----------------|---------------------|--|----------|
| 情報発信の充実による食育の推進 | 食育ホームページによる情報発信 | 日野市ホームページで、食育に関する情報を発信します。 | 健康課（事務局） |
| | 広報誌「食育コラム」による情報発信 | 広報ひの「食育コラム」で、食育に関する情報を発信します。 | 健康課（事務局） |
| | 「Hi know!」による情報発信 | 「Hi know!」で市民や関連団体の食育に関する情報を発信します。 | 食育関連各課 |
| 食育イベントの推進と周知 | 食に関するイベントの開催 | 関係団体と連携し、食に関するイベントを開催します。また多くの市民が参加できるように、情報発信を充実させます。 | 食育関連各課 |
| 関係団体との連携 | 公民交流事業委員会・公民栄養士会の開催 | 私立保育園と食育に関する情報交換を図ります。 | 保育課 |
| | 摂食・嚥下推進事業 | 高齢になっても自分の口で食べられる生活を支援します。 | 健康課 |
| | 市民講師紹介・派遣 | ひの21世紀みらい塾に登録している料理講師を紹介・派遣します。 | 生涯学習課 |
| | 商工会等との連携 | 「うまいもん大図鑑」「TOYODA BEER」等、商工会等、市内関係団体と連携して日野市の食について情報発信します。 | 産業振興課 |



コラム クックパッド公式キッチン「日野市立保育園給食」

日野市立保育園の給食は栄養士が献立を考え、安心安全で子どもたちに喜ばれる給食を作っています。

全国に日野市立保育園の給食レシピなどを紹介し子育てに役立てていただくとともに、栄養士が園児の栄養と安全を考えた給食をPRしていくため、日本最大の料理レシピサイト「クックパッド」に掲載しています。保育園単独の公式キッチンは全国初の試みです。



クックパッド公式キッチン「日野市立保育園給食」
<http://cookpad.com/kitchen/1343887>





第 5 章

計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制と市民との協働

本計画では、「市民」「市」「関係者、各種団体」が、それぞれの連携の強化を図りながら、一体となって食育を推進していきます。

2 計画の進行管理と評価

計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を常にチェックし、取り組み内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。庁内関係部局からなる「庁内食育推進部会」において、食育事業を総合的、継続的かつ横断的に行うため、基本目標ごとに掲げている施策に対する関係事業の進捗状況を年度毎に確認します。

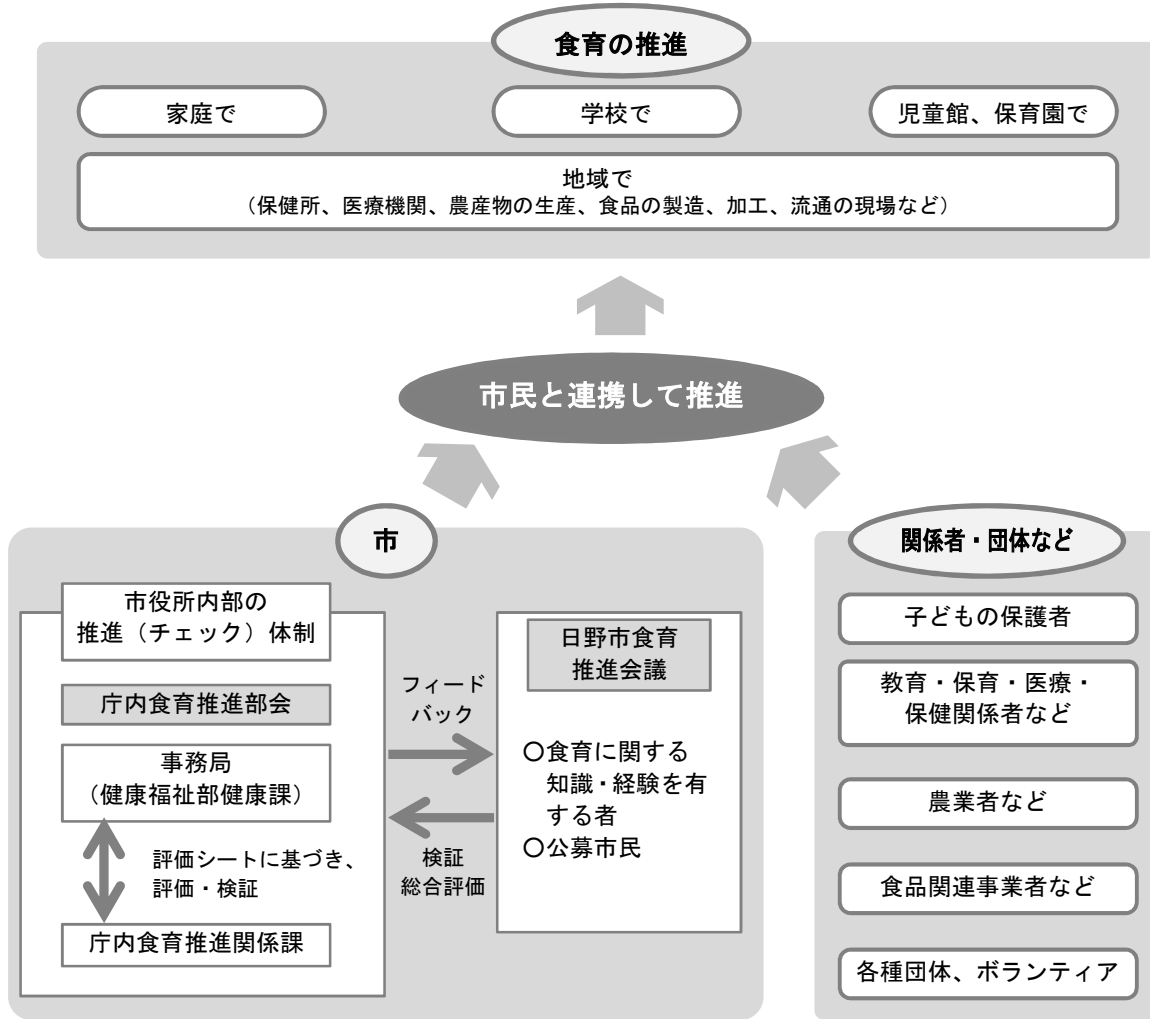
さらに、公募市民や有識者による「日野市食育推進会議」において、計画の総合評価を行います。

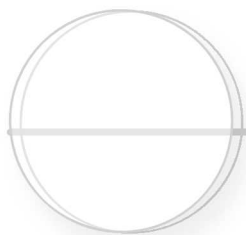
Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すPDCAサイクルに基づき、年1回、取り組みの実施状況について評価、検証を行い、取り組みを見直しながら計画を推進してまいります。

また、中間年度と最終年度にはアンケート調査を実施し、本計画に定める数値目標の達成状況の中間評価及び最終評価を行い、次期計画策定へとつなげていきます。



【 日野市の食育の推進体制 】





参考資料

1 策定経過

| 年月日 | 内容 |
|-----------------------------|---|
| 平成28年5月18日 | 第1回 日野市食育推進会議 ・委嘱状交付式 ・会長、副会長の選出 ・第3期日野市食育推進計画の策定について ・平成27年度日野市食育推進計画評価について |
| 平成28年6月24日 | 第2回 日野市食育推進会議 ・平成27年度日野市食育推進計画評価について ・食育アンケート素案について ・第3期日野市食育推進計画の策定について |
| 平成28年7月～8月 | 食育推進に関するアンケート調査の実施 【対象】 ・日野市在住の20歳以上の市民 ・市内の小学校5年生、中学校2年生 ・市内の公私立幼稚園・保育園 ・市内大学の在学生 ・1歳6か月健診、3歳児健診受診者（4月～6月） |
| 平成28年11月21日 | 第3回 日野市食育推進会議 ・第3期日野市食育推進計画 素案について ・第3期日野市食育推進計画における評価・検証について |
| 平成28年12月15日～ 平成29年 1月13日 | パブリック・コメントの実施 |
| 平成29年2月17日 | 第4回 日野市食育推進会議 ・第3期日野市食育推進計画の決定について ・第3期日野市食育推進計画における評価・検証について |



2 日野市食育推進会議 委員名簿

| | 氏名 | 所属 | 備考 |
|---|---------|--------------------|-----|
| 1 | 青木 寛司 | 日野市農業委員会代表 | |
| 2 | 揚石 國臣 | 日野市商工会代表 | 副会長 |
| 3 | 鹿志村 紀美枝 | 日野市医師会代表 | |
| 4 | 後藤 美典 | 公募市民 | |
| 5 | 白尾 美佳 | 学識者 実践女子大学教授 | 会長 |
| 6 | 高橋 安枝 | 公募市民 | |
| 7 | 吉富 正敏 | 日野市社会福祉法人立保育園連合会代表 | |
| 8 | 渡邊 真理子 | 公募市民 | |

(五十音順、敬称略)

計8名



3 日野市みんなですすめる食育条例

目次

前文

第1章 総則（第1条-第3条）

第2章 基本となる事項（第4条-第13条）

第3章 推進体制（第14条）

付則

すべての市民が心とからだの健康を確保し、幸福感をもって暮らすことのできる社会をつくることが私たちの願いです。

この願いをかなえるためには、食はとても重要ですが、食の安全性の問題、飽食、不規則な食生活による肥満や生活習慣病の増加など、食に関するさまざまな問題があります。

幸い、私たちのまち日野は、都市の農業を守る事業が進められ、田畑を多く見ることができ、その大地で農業者によって大切に育まれた農産物などが家庭の食卓や学校給食に並び、農業体験などとあわせて、生産と食が身近に感じられる環境にあります。

しかし、社会全体で抱える食に関するさまざまな問題は、私たち日野においても生じており、すべての市民が健康に生き、心豊かな人生を歩み、それを次世代へ受け継いでいくためには、食のあり方について学び、積極的に食育の推進を図っていく必要があります。家庭とともに食にかかわるすべての関係者が同じ目標に向かって取り組まなければなりません。

ここに、日野市における食育の推進について、食にかかわるすべての関係者の責務を明らかにして、日野市食育推進計画に関する取組を総合的・計画的に推進するため、この条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、日野市（以下「市」といいます。）の食育の推進に関する基本的な理念を定め、市、市民、教育委員会、学校、子育て関連施設、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者の責務を明らかにして日野市食育推進計画（以下「食育計画」といいます。）を推進することで、現在だけでなく将来にわたり健康で文化的な活力ある社会の実現に役立つことを目的とします。



(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- (1) 食育 一人ひとりが、さまざまな経験から食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、動物や植物など命あるものを食べることや食にかかわる人々への感謝の気持ちや理解を深め、生涯にわたって生き生きと暮らせるような力を身につけることをいいます。
- (2) 地産地消 地元で収穫された農産物を地元で消費することをいいます。
- (3) 日野産野菜 日野市内で生産される野菜（りんごなどの果物、卵を含みます。）をいいます。
- (4) 食育計画 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項の規定により、日野市内における食育の推進に関する計画として作成された「日野市食育推進計画」をいいます。
- (5) 教育委員会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、学校の教育や生涯学習などを振興するために設置された機関をいいます。
- (6) 学校 教育委員会で定める方針に沿って、校長を筆頭に教職員が児童・生徒を指導する日野市立の小中学校をいいます。
- (7) 子育て関連施設 日野市内の幼稚園、保育所や日野市立の子ども家庭支援センター、児童館（学童クラブを含みます。）をいいます。
- (8) 農業委員会 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）に基づき、農地の保全を図るために農地の売買などについて公正な審査をするほか、農業者の代表機関として、意見などを公表するために設置された行政委員会をいいます。
- (9) 農業者 農業（畜産業を含みます。）を営む人をいいます。
- (10) 東京南農業協同組合 日野市内にある東京南農業協同組合本店、東京南農業協同組合日野支店、東京南農業協同組合七生支店をいいます。
- (11) 食品関連事業者 食品の製造、加工、流通、販売、食事を提供する人をいいます。

(基本理念)

第3条 食育の推進は、市民一人ひとりが生涯にわたって生き生きと暮らせるように次に掲げる基本理念に沿って行わなければなりません。

- (1) 食育は、食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、体験などを通して、食生活が動物や植物などの命を食べることや食にかかわる人々のさまざまな活動によって支えられていることへの感謝の気持ちや理解が深まるように推進します。
- (2) 食育は、心やからだの成長や人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、次世代を担う子どもたちに対して、特に積極的に推進します。



- (3) 食品の安全は、食生活において基本的なことであり、安全安心な食品と食の環境が守られるように推進します。
- (4) 食育は、農業者と消費者の距離が近い日野市の特色を生かし、農業者と消費者との交流を図りながら、地産地消に取り組みます。

第2章 基本となる事項

(市の責務)

第4条市は、市民の健康のため、市が行う食育に関する事業を市民にわかりやすい方法で案内しなければなりません。

- 2 市は、家庭訪問事業、保健事業、各種健診の場など、地域に根ざした保健師、栄養士などの活動を行い、健康の管理に関する正しい知識や技術の普及、情報の提供などを推進し、市民の食育、健康づくりを支援しなければなりません。
- 3 市は、都市の農地を守り、都市の農業を育てなければなりません。
- 4 市は、生産者と消費者の交流の場をつくり、地産地消を推進しなければなりません。
- 5 市は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、教育委員会、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。
- 6 市は、市民に安全安心な食品と食の環境を提供するため、国、東京都、保健医療機関、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者、大学などと連携し、情報の収集や発信をしなければなりません。
- 7 市は、自治会などの地区組織、市民ボランティア、食に関する活動を行う団体、企業などと連携し、食育を推進しなければなりません。
- 8 市は、食育計画で定める食育の施策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければなりません。

(市民の責務)

第5条 市民は、個人や家族の心とからだの健康を守り、増進するため、バランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけ、健全な食生活を送るように努めます。

- 2 市民は、市が取り組んでいる都市の農地を守ることや都市の農業を育てること、地産地消の取組を理解し、日野産野菜の購入や生産者との交流に努めます。

(保護者等の責務)

第6条 保護者等は、子どもたちが、自然の恵みである食物と、食に関連する人々やその活動への感謝の気持ちを深める心を持って成長し、生涯にわたって健全な心やからだ、豊かな人間の形成を育んでいくことができるような食環境づくりに取り組むように努めます。



2 保護者等は、子どもたちの健やかな心とからだの発育、発達のため、毎日の食事を準備し、子どもたちとともに家庭で楽しく食事をするような環境づくりに努めます。

(教育委員会の責務)

第7条 教育委員会は、教育と食育のつながりを大切にして地域、学校、保護者等を通じて食に関する理解を深め、情報の共有化を図り、栄養、健康の増進、地産地消などを充実させるために指導の体制などの確立を図り、食育と健康教育を推進しなければなりません。

2 教育委員会は、学校での食育の推進のために、学校給食法(昭和29年法律第160号)を踏まえ、食に関する指導の全体計画を策定し、実体験を通じた実践的な取組が行え、教科や行事などとの関連が図られ、家庭や地域と連携できるように支援しなければなりません。

3 教育委員会は、食育の推進のために東京都などと連携し、人材の育成を図らなければなりません。

4 教育委員会は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(学校の責務)

第8条 学校は、国で定める指導の方針を踏まえ、児童や生徒の食や健康への関心、理解が深まるよう、食育や健康教育を推進しなければなりません。

2 学校は、安全安心な給食を提供しなければなりません。

3 学校は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に利用しなければなりません。

4 学校は、保護者等に対して、家庭で食育が推進されるように情報の発信をしなければなりません。

5 学校は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなで食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えていくため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。

(子育て関連施設の責務)

第9条 子育て関連施設は、子どもたちに生活や遊びのなかで食にかかわる体験活動を通じて、食べることの大切さや楽しみを教え、元気と意欲あふれる毎日を過ごすことができるようにするとともに保護者等や地域へ食育の情報を発信しなければなりません。

2 幼稚園や保育所は、国で定める指導の方針、保育の方針を踏まえ、子どもたちに食事の取り方、望ましい食習慣の確立、生涯にわたり健康で過ごすことができる生活のリズムを身につけさせなければなりません。

3 保育所は、安全安心な給食を提供しなければなりません。



- 4 保育所は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなと一緒に食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えるため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。
- 5 子ども家庭支援センターは、子育てひろば事業の実施や相談の活動を通して、一人ひとりの子どもの成長や発達の段階に応じた食育の大切さについて、普及啓発を図らなければなりません。また、家庭からの乳幼児の食に関する相談に対応して保護者等や子どもの食への不安を解消するとともに情報の提供をしなければなりません。
- 6 児童館（学童クラブを除きます。）は、調理活動の体験から自分でつくり、食べる喜び、感動を味わい、豊かな経験を積み重ね、食べたいものを考え、調理に導けるさまざまな事業を行わなければなりません。
- 7 学童クラブは、作物の収穫の体験や季節に応じたおやつを提供を通して、児童同士の交流を図り、くつろげる場とするとともに、安全安心なおやつを提供しなければなりません。
（農業委員会の責務）

第10条 農業委員会は、食育計画の推進のために農業の発展と農地の保全を積極的に行わなければなりません。

- 2 農業委員会は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。
（農業者の責務）

第11条 農業者は、市民が地産地消を継続的に行えるように農産物の生産力の向上に努めます。

- 2 農業者は、生産の活動を行うときは、市民へ安全安心な農産物を供給するように努めます。
- 3 農業者は、市や学校などと連携し、さまざまな体験の機会ができるように努めます。
- 4 農業者は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に学校給食へ供給するように努めます。
（東京南農業協同組合の責務）

第12条 東京南農業協同組合は、農業者の生産力の向上及び農業経営の合理化が図られるように指導に努めます。

- 2 東京南農業協同組合は、安全安心な農産物を提供できるように市、農業者、農業委員会との連携に努めます。
- 3 東京南農業協同組合は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、農業者と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように努めます。



(食品関連事業者の責務)

第13条 食品関連事業者は、安全安心な食品の提供に努めます。

- 2 食品関連事業者は、健康と食育のために栄養バランスの良い食生活の重要性を認識し、情報の提供に努めます。
- 3 食品関連事業者は、食品の安全性など自らの事業の活動について、正確で適切な情報の提供に努めます。

第3章 推進体制

(日野市食育推進会議)

第14条 市は、食育計画の推進のために、食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項の規定により、日野市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置します。

- 2 推進会議は、次に掲げる事項について、市長の求めに応じ、審議します。
 - (1) 食育計画の推進の状況の評価、検証に関すること。
 - (2) 食育計画の作成に関すること。
 - (3) 前号に掲げるもののほか、食育に関する施策に関すること。
- 3 推進会議は、次に掲げる人のうちから、市長が委嘱し、または任命する委員8人以内で組織します。
 - (1) 公募市民 3人以内
 - (2) 食育に関する知識や経験を特に有する人 5人以内
- 4 委員の任期は、2年とし、再任は妨げません。ただし、委員が欠けたときは、補欠の委員を選任し、委員の任期は前任者の残任期間とします。
- 5 推進会議に会長と副会長を置き、委員の互選によりこれを定めます。
- 6 会長は、会務を総理し、推進会議を代表します。
- 7 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、または会長に事故があるときは、その職務を代行します。
- 8 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができません。
- 9 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決まり、可否が同数のときは、会長が決めます。
- 10 推進会議の庶務は、健康福祉部で処理します。
- 11 前各項に定めるほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議の意見をきいて定めます。



付則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行します。
(日野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 日野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 38 年条例第 13 号)の一部を次のように改正します。

第3期日野市食育推進計画

平成 29 年 3 月

発行 日野市

編集 健康福祉部健康課

〒191-0011 日野市日野本町 1 丁目 6 番地の 2

電話 042-581-4111

FAX 042-583-2400
